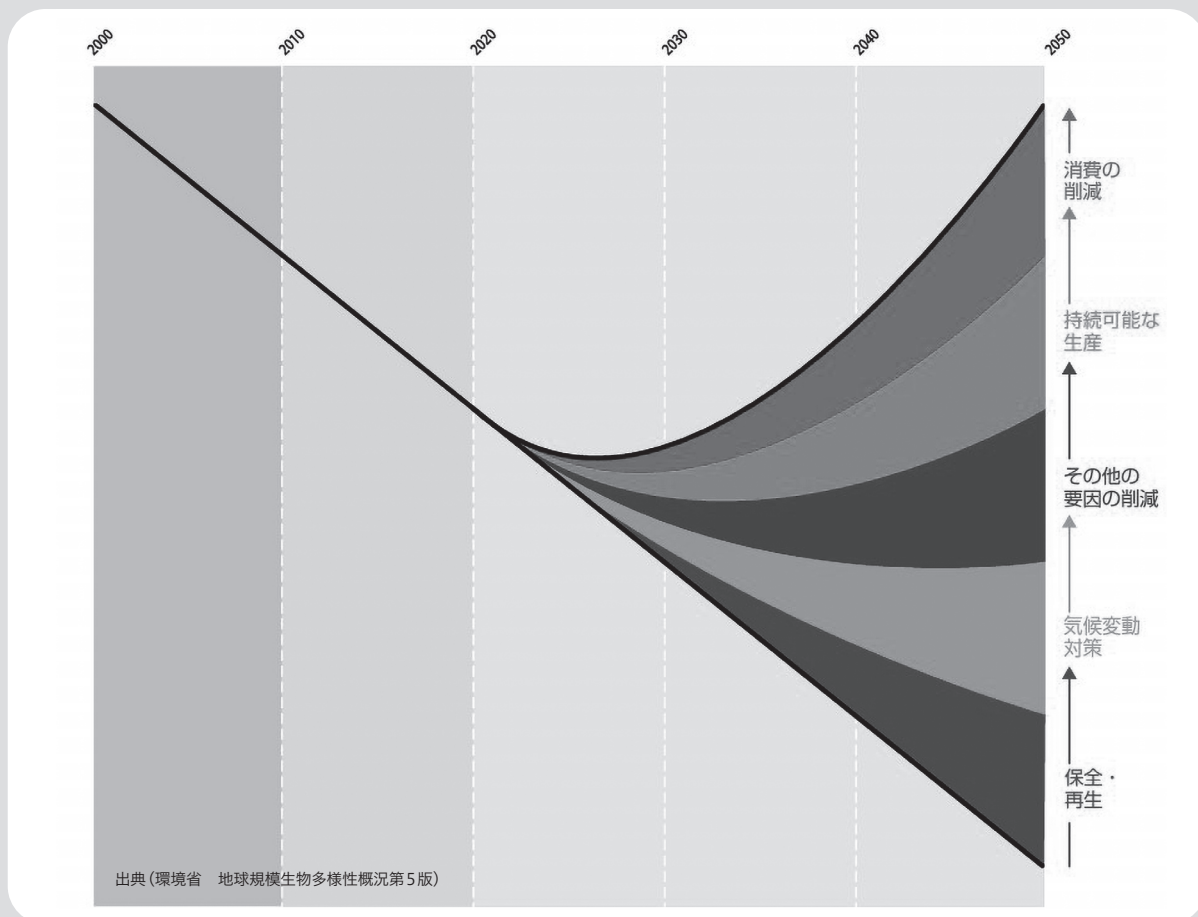




2030年、生物多様性の損失を食い止め、回復へ ～ネイチャーポジティブな社会の実現～



このグラフは、今までどおりのやり方では、世界の生物多様性の損失は止まることなく右肩下がりで減少し続ける現実を示している。

しかし同時に、このグラフは「保全・再生」に加えて「気候変動対策」や「持続可能な生産」といった今までどおりで

はない新しい行動を取ることによって、損失から回復へと、この流れを変えられる可能性もまた示している。

大きな流れを変えるために、“今までどおり”から脱却するためのヒントを探っていきたい。

CONTENTS

02 | 2030年、生物多様性の損失を食い止め、回復へ ～ネイチャーポジティブな社会の実現～

環境省 自然環境局長 奥田直久氏 × 公益財団法人 日本自然保護協会 OECMタスクフォース 室長 高川晋一氏

08 | Local activities 地域の活動から学ぶ

事例1：地域を主語にして考える・語る・つなげる～「田園環境都市ビジョン」策定への挑戦／栃木県小山市

事例2：豊かな暮らしが生物多様性保全につながる——ネイチャーポジティブの実現に向けた企業の取組／積水ハウス株式会社

12 | Global view 気候変動と生物多様性に関する国際動向～気候変動 COP27と生物多様性 COP15～

14 | TSUNAKAN Information

15 | TSUNAKAN Interview / 岩井克巳氏

16 | ユースの今！ / GEOC/EPOからのお知らせ



対談

2030年、生物多様性の損失を 食い止め、回復へ ～ネイチャーポジティブな社会の実現～

私たちの社会や経済は、自然の恵み、すなわち生態系サービスに依存しています。

しかしながら、生態系サービスの源である生物多様性は危機に瀕しており、一刻も早くその損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の考え方を実践することが重要です。カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと並ぶ、国際的な重要テーマであるにもかかわらず、その重要性や必要性については十分に普及していません。そこで今回、ネイチャーポジティブ実現に向けて取り組まれているお二人から、各々の立場で捉えるネイチャーポジティブの重要性・必要性や、取組を進める上でのパートナーシップの工夫について、語っていただきました。

聞き手：地球環境パートナーシッププラザ 星野智子 編集・採録：つな環編集部

奥田 直久氏
Okuda Naohisa



高川 晋一氏
Takagawa Shinichi



生物多様性は20年間でさらに劣化した

星野：まず奥田さんには、昨年12月に開催された「COP15」に参加された立場で、その成果について、お話をお願いいたします。

奥田：「COP15」はカナダ・モントリオールの国際会議場で、中国が議長国で、それをカナダ政府が支える形で行われました。この会には環境大臣自らも参加しましたが、結果として、実り多き会議になったと思います。

特に注目すべきは、この会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のなかで、2030年までの大きな枠組が具体的に決められたことです。2050年までに、自然と共生する社会を作るという新しい世界目標のもと、2030年までにネイチャーポジティブに向けて緊急で行動をとっていかう、というミッションが定められました。具体的には、4つのゴールとそれぞれに紐づく23のターゲットが決まりました。

このターゲットの中に、日本国政府が注力している「30by30」も含まれたことは良かったですし、「ジェンダー」や「ビジネス」なども新たな要素として盛り込まれました。これらをもとに、国としてはPDCAサイクルを回しながら実効性を高めていき、「次期生物多様性国家戦略」を構築し、国内政策を盛り上げていきたいと思っています。

星野：高川さんには、ネイチャーポジティブの重要性について、専門家の立場でお話をお願いします。

高川：ネイチャーポジティブの概念は最近注目されていますが、決して新しいものではなく、実はこれまでも行政や一部の市民団体を中心に取り組まれてきたものです。

一方で、地域の生物多様性を取り巻く状況はこの20年間でさらに劣化しており、ネイチャーポジティブにむけた取組はその切迫感が従来と異なると感じます。15年間の里地のモニタリング調査の結果、鳥や蝶、蛭など身近な生物が各地域で急速に姿を消しているこ

とが分かってきました。このままだと、回復困難なレベルに達します。

昨年末、実家の滋賀に帰ってきたのですが、地元名産の鮎寿司の原料である琵琶湖固有種の「ニゴロブナ」の漁獲量が過去から激減しています。県では、そのような生物を守る取組として「魚のゆりかご水田プロジェクト」を進めており、生態系の回復だけでなく漁業資源の回復や水田の調整機能回復にもつながっています。こうした日常の豊かな暮らしを引き継ぐ活動も、ネイチャーポジティブには含まれます。

市町村単位で実践 企業の参加も重要

星野：続いて、奥田さんにはネイチャーポジティブの実現に向けて重要と思われるポイントについて教えていただければと思います。

奥田：これまでも生物多様性に関しては、2010年の「COP10」で「愛知目標」が採択され、それを受けて2012年に「生物多様性国家戦略」が決定、具体的なターゲットが定められてきました。しかし、ネイチャーポジティブに転換することができませんでした。

これからは生物多様性だけで考えず、同時に、人間社会の経済面の継続性も高め、文化もセットで捉える「Nature-based Solutions」の考え方を実践していかないと、世の中は変わっていかないといます。

特に企業の方々が、生物多様性に対して良い活動をしていくことが重要だといえます。これまでも企業はCSRとして環境保全等には参画してきましたが、より踏み込んで、生物多様性を豊かにするような生産・経済活動をし、その方が利益を出し、その結果、持続可能性が高まる、という価値観が広まらなければなりません。

カーボンの情報開示は進んできましたが、ぜひネイチャーポジティブの分野でも情報開示が進み、社会全体のサステナビリティを高め、そして企業価値も高めてほしいです。

用語解説

COP15

生物多様性条約第15回締約国会議。2022年12月7日～12月19日に、カナダ・モントリオールで開催された。

30by30

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

Nature-based Solutions

自然を基盤とした解決策のこと。

この活動を後押しするためにも、国では昨年4月に30by30を達成するためのロードマップを作りました。

これまでは国立公園等の保護地域の拡張がメインであり、行政が主導してきました。しかし今回のロードマップでは「OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）」を増やしていくことも盛り込んでいます。そして、行政だけでなく民間企業、NPOなどとともに、30by30を達成していきたいと思います。

このためにOECM登録にも繋がるような、「自然共生サイト」という認定制度を作り、100箇所以上認定していく予定です。もちろん、従来の保護地域も重要ですが、それをつなぐ場所として農山村地域にOECMを設定し、連結性を高め、国土全体の生物多様性を高めていきたいと思っています。

星野：ロードマップに対する企業の反応はいかがですか？

奥田：予想以上に反応が大きかったですね。ロードマップに合わせて「30by30アライアンス」という、30by30を盛り上げるための企業・自治体・団体連合を発足させましたが、300を超える団体等が加入してくれています。参加することで、企業価値が上がるという期待の表れかもしれません。

星野：高川さんには、現在進行中のご自身の活動と、どのようにOECMを活用していきたいかを伺いたいです。

高川：まさに今年から、OECMを活用して地域のネイチャーポジティブを実現していくプロジェクトを進めています。カーボンは世界全体規模の削減が目指さ

れていますが、ネイチャーポジティブは地域ごとに達成していくことが重要です。そこで当会では千葉県千葉市を事例として、市町村単位でどのような場所を保全すべきかを理解するためのワークショップを実施しました。そのなかで、ネイチャーポジティブ達成のために死守すべき場所を選定したのですが、里山、キャンプ場、民間緑地、公有地、都市公園、動物園、墓地など、25箇所が選定され、その半分くらいが公有地でした。

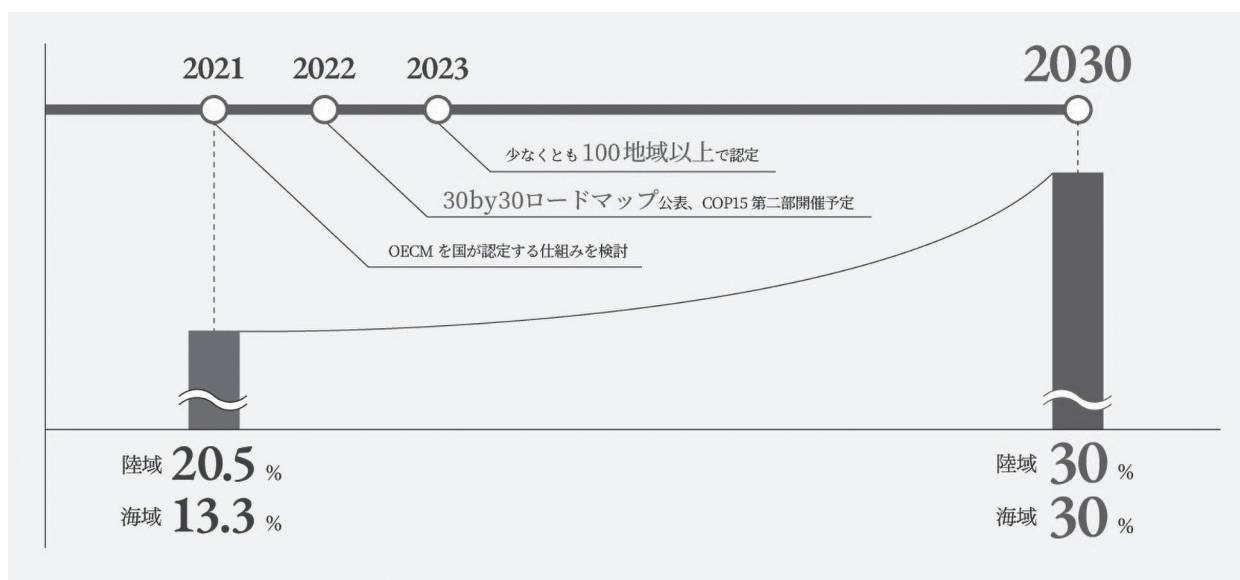
自治体がOECM登録に取り組むことは重要ですが、自治体の所管部署が異なるため環境部局だけで活動を行うのは困難だということもわかりました。

一方で、これまで活動してきた市民団体の方々は、「自然共生サイト」に対して高い期待を持っています。地道に保全してきた場所がOECMになれば、土地の評価が「ネイチャーポジティブ」の観点で再評価され、国際的にも認知され、活動してきた方々の喜びにもつながります。

現場に近いところで「伴走支援」していく

高川：「COP15」において、企業の存在もポイントになりましたが、現場での企業の盛り上がりや臨場感はどうでしたか？

奥田：非常に多くの民間企業が参加し、特にヨーロッパの企業を中心に「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」に対して大きな期待を持っているこ



30by30ロードマップ

出典：環境省 30by30 <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

とが伝わってきました。今まで企業は、制約を課す動きには「待ってくれ」という雰囲気でしたが、「COP15」参加企業は、自分たちにできることは積極的にやっていきたい、と、攻める方向に変わってきた印象を持ちました。

また、アメリカの有力企業などがドネーション（寄付）を通して、途上国を含めた「High Ambition Coalition for Nature and people（自然と人々のための高い野心連合）」の各国を支援していきたいという話もありました。

星野：COP15で採択された23のターゲットの中には、「ジェンダー」「ユース」「先住民」がありますね。「ジェンダー」は近年、気候変動と連動した動きがあり、「先住民」と生物多様性とも密接な関係にあるので、それらが導入されたことも評価したいですね。

奥田：2010年の「COP10」を契機に設置された「生物多様性日本基金」では、「ユース」参加の支援をずっと行ってきました。そのユースが今回ターゲットに含まれたことは、彼ら自身が本当に喜んでいました。責任は重くなりますが、彼ら自身が国際的な意思決定に参加できるようになり、まさにマルチステークホルダーが参画する枠組みができたと感じました。

それから、高川さんの千葉の谷津田の話は興味深いですね。そうした市町村の方々は、世界のこうした動きにどれくらい関心を持っているのでしょうか。地域に入って活動されている高川さんから見て、世界と現場レベルが繋がっているのか、率直な感想を聞かせてほしいです。

高川：正直、気候変動等のテーマのように地域の大きな関心にはまだつながっていないと感じています。COP15に関心のある自治体は多かったものの、現場の関係者の方々はまだまだ様子を見ているというところですし、一般の農家さんなどには話も降りてきていないのが現状です。

奥田：あくまで個人の意見ですが、生物多様性の資金配分などは、国際交渉で決められることも多く、自由度の高い国家戦略を作ることができます。30by30、OECMなどは、世界と地域とがつながる良いテーマ



千葉市をモデル地域とした保全重要地域抽出ワークショップ
<https://www.nacsj.or.jp/2022/08/31531/>

です。これを機に、世界目標を達成するためにどうか、地域にもきちんと説明し、高川さんのような方々と協力しながら、国家戦略を作っていきたいと思います。

高川：自治体への呼びかけ方がものすごく大事ですね。30by30では、残り10%を保全地域にしなければいけません。それを全国1,718市町村で割ると、だいたい20km²ずつとなります。それは、各地の身近な緑地がOECMの候補地としてほとんど含まれることになり、地域としても身近に感じる取組となるはずです。なおその上では、地域のネイチャーポジティブの達成度合いを「見える化」する必要がある、例えば各地域にいる生き物の何%がOECM候補地に生息しているのかなど、活動の成果を実測していくことも重要です。

星野：そうすると人手の問題も出てきますよね。

高川：「見える化」の技術革新は進んでいます。スマホアプリで生き物の名前がわかったり、採取した海水のDNAを研究機関がモニタリングするプロジェクトも進んでいたり。一方おっしやる通り、人手は厳しい状況です。高齢化で現場の調査活動からリタイヤする人も増え、限界が見えています。企業の社員や地域の一般市民がどう取組に参加するかも大事になってくると思います。様々な民間団体活動に参加できるしくみをつくるのが大切です。

用語解説

OECM

Other Effective area based Conservation Measures：その他の効果的な地域をベースとする手段の頭文字で、保護地域以外で生物多様性に資する地域。

TNFD

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース。

そうしたことも視野に入れてか、最近、環境省の各地方環境事務所で、OECM担当職員を地域ごとに採用していると聞きました。とてもいい傾向ですね。

奥田：環境省では、生物多様性にとどまらず、地方の現場に近いところから「伴走支援」することが重要だという考え方が基本になっています。試行的な実証事業は、本省と大企業とで行ってきましたが、OECM認定に関しては、地方事務所と現場レベルの中小企業、地域グループが中心的に進めていくべきだと思います。

高川：「伴走支援」、いい言葉ですね。

30by30の先にある 「地域循環共生圏」

星野：地域の人々がさらにネイチャーポジティブに取り組んでもらいやすくなるためのキーワードやアドバイスがあれば、お願いします。

奥田：生物多様性が、地域も元気になるきっかけづくりになることを知ってもらいたいです。健康、癒し、食などマルチベネフィットが生物多様性の中にはあり、自然を基軸に保護したり活用したりすることが、社会も経済も元気にすることにつながるのです。

佐渡の渡辺竜五市長が係長時代、減農薬の農作物の認定制度を作りましたが、「トキのためにやっていたわけではない、地域を元気にするためだった」と振り返っています。最初は別の目的でも良くて、結果として自然が守られていることを評価することが大事です。

高川：その考え方に私も同感で、当会では、いろんな文脈でいろんな人が「結果的に保全につながる活動」に関われるようにするよう努めています。もちろん、最も重要な生物多様性の評価の部分にも力を入れていますが、それだけでは全然広がらない。

たとえば全国のモニタリングサイト1000里地調査の現地調査員に「なぜ活動を継続しているのか」と尋ねると、健康になる、次世代と交流できる、など目的が多様です。それが主目的でも良いということをPRしていくことも大事だと思います。

星野：高川さんは、ネイチャーポジティブを進めてい

くために、具体的にどのようなパートナーシップが必要だと感じますか？

高川：これからは自治体、企業、中間支援団体など、市民団体以外とのパートナーシップもより重要になると思います。

まず自治体に関しては、部局を超えた取組が求められます。そのために、各自治体の首長がネイチャーポジティブにコミットメントを表明してもらう機会づくりを模索しています。

企業に関しては、彼らの事業が地域の生物多様性に影響を及ぼしていることを知ってもらいつつ、企業が地域のネイチャーポジティブに簡単に積極的に関わることができる仕組みづくりが必要だと思います。「企業版ふるさと納税」のような制度もうまく活用できるいいですね。

中間支援団体に関しては、有給職員がいる団体がその役割を担い、これまで中心だったボランティア団体を支援する仕組みが必要です。ボランティア団体の多くは、お金より事務的支援や広報、高齢化などの経営資源で困っており、まさに「伴走支援」が大事になります。

こうした考えを踏まえ、自治体、企業、中間支援団体をつなげるプロジェクトを検討しています。

星野：各地の環境パートナーシップオフィス（EPO）と、今後接点があるかもしれませんね。

最後に、ネイチャーポジティブを進めるために、パートナーシップをより活用するためのコツや課題、抱負などがあれば、お二人の考えをお聞かせください。

奥田：ネイチャーポジティブにおいて、様々な人が一緒に関われる協働体制が重要だと思います。

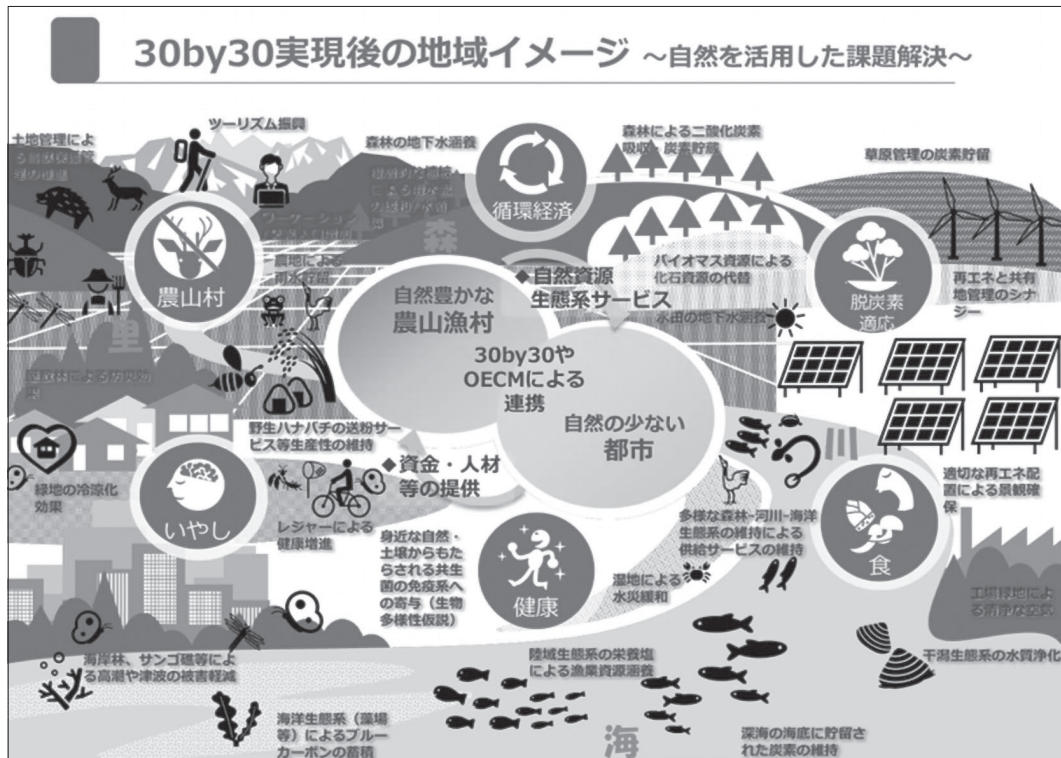
国家戦略的には、「2030生物多様性枠組実現日本会議」のようなマルチステークホルダーの枠組みや、先にも述べた30by30アライアンスなどが存在しますが、それらに加えて、階層構造の農協のような大きな団体などにつながると面白いですし、地域、コミュニティレベルでつながれる、スケールに応じた柔軟な協働の形ができてくるといいと思います。

30by30実現後の社会の中心にあるのは、「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」で象徴される「地域循環共生圏」です。生物多様性や生態系サービスにより、各地域と都会がつながり、お互いが足りないものをもらい、返すという、支えあう関係性を育んでいくことが最終的なゴールだと思っています。

用語解説

地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画にて提唱された。



30 by 30 実現後の地域イメージ

出典：環境省 30by30ロードマップ <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

高川：当会ではすでに、モデル地域と位置付けた様々な自治体でのプロジェクトの生成を進めており、その手段として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環としてネイチャーポジティブにつながる活動を推進することを試んでいます。その結果、さまざまなプレイヤーが参加し、部局を越えやすくなります。特に移住者は、地域の自然の魅力に客観的に気づいているので、活動拡大の突破口になりそうです。

星野：地方では人口減少や高齢化が問題になり、不景気もあって、これまで中心的役割を担ったボランティア不足は明らかです。人材面で何か秘訣はありますか？

高川：ボランティアの衰退は、地方も都市部も同じです。そこで重要になるのが、動物園や都市公園、ゴルフ場など、自然と接点をもった組織の存在です。今は自然保護に直接関わっていない方々に、本業を通してネイチャーポジティブに参加してもらう。従来の指定管理制度では特定の緑地を管理することに止まっていますが、そこに囚われず、地域全体の自然を活用して新たな利益を生みながらネイチャーポジティブに貢献していく。そういった地域全体のエリアマネジメントを担える企業や団体を育てていくこともすごく大切になっていくと思います。

星野：守るだけでなく、地域社会にポジティブも生み、雇用も生み、元気にしていく姿勢が大事だと実感でき

ました。

奥田：30by30の目的は、生物多様性の保全と持続可能性の確保です。数値目標に陥らず、きちんと地域を評価・状況把握し、生物多様性を「見える化」していくことが大切だと思います。OECMが増え、30by30は達成したけれど生物多様性は回復していない、では意味がありませんね。

高川：結果的に自然が保全され、担い手が増えるのであれば、その入り口はたくさんあっていいと思います。そのための仕組みづくりを、奥田さんとも引き続き取り組んでいきたいと思っています。

星野：貴重なお話をありがとうございました。

奥田直久（おくだ なおひさ）

環境省 自然環境局長。

東京都出身。昭和61年環境庁（当時）入庁。

外務省在ケニア日本国大使館、環境省那覇自然環境事務所長、自然環境局野生生物課長、同自然環境計画課長、財務省長崎税関所長等を経て令和3年7月から現職。

高川晋一（たかがわ しんいち）

公益財団法人 日本自然保護協会 OECMタスクフォース 室長。東京大学農学生命科学研究科にて博士号を取得後、2006年より現職。

市民を主体にした全国規模の自然環境モニタリング調査や、全国の約8000人の自然観察指導員の活動支援・養成、都市近郊の里山の保護問題、里山の保全活動計画の策定支援などを担当してきた。専門は保全生態学。

国内事例
in Japan

1

地域を主語にして考える・語る・つなげる～ 「田園環境都市ビジョン」策定への挑戦 ／栃木県小山市



ホームページのトップ画像 イラスト：江夏潤一（小山市「おやまアサッテ広場」より）

気候危機、生物多様性の損失、戦争、感染症…。世界で起きている不都合な真実は、そのままシームレスに地域社会にも影響を及ぼし、もはやどこで何が起こるか分からない。これらの課題に対しては、残念ながら全世界共通の解決策はなく、それぞれの地域で現状を分析し、仮説を立て、解決に向けて取り組む必要がある。

その際の旗振り役として真っ先に期待されるのは、自治体の存在ではないだろうか。

「これまでは、トップダウンで降りてくる指示をいかに実現するかに懸命になるのが、自治体職員に求められる仕事だった。それが今は、市民と一緒に、自らが考え、動くことが求められている。」小山市 総合政策部 総合政策課 企画政策係の高橋係長は、今、自分たちが置かれている状況をそう語った。

複雑化し、深化し、山積する課題を目の前に、これまでの自治体の在

り方を超えようとしている、栃木県小山市を取材した。

田園環境都市ビジョン

栃木県の南部に位置し、ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地のワイズユースに長年取り組んできた小山市。湿地の保全だけではなく環境にやさしい農業になども力を入れ、近年ではコウノトリの定住にも成功している、生物多様性保全に力を入れる自治体のひとつである。

その小山市が、「田園環境都市ビジョン」の策定という、新しい挑戦を始めた。このビジョンは市民と行政が共有する「まちづくりのビジョン」である。令和6年度の完成を予定しているが、作って終わりではない。今後の市の総合計画や各種事業の前提となる方針となり、行政も市民も、このビジョンを対話のツールとして活用し、多様な主体が多層的に関わり合い、それぞれの取組を実

施し、まちづくりをしていくことを目指している。

このように行政発信で作られる“ビジョン”などは、行政が作った案について、市民の代表や有識者に意見を聞いて策定し、結局は“絵に描いた餅”になってしまうことが多い。しかし、小山市は、本気だ。プロセスから市民と一緒に取り組み、市民の声からビジョンを作ろうとしている。

手触りのある地域像 ——風土性調査

その一環として、令和4年度から、「風土性調査」というユニークな調査が行われている。小山市内を旧町村の地区単位に分けて、フィールド調査やアンケート、グループインタビューを行い、その地域に住んでいる人たちが、地域の何を大切に思い、何に課題を感じているのかに光を当てる。すでにいくつかの地区の調査は完了し、ウェブサイト「おやまア

サツエ広場」に報告書が掲載されており、地域ごとの特性や、暮らす人の想いがとてもよく読み取れるものとなっている。

ひとくちに「地域」と言っても、人が多く住む都市部、自然資源の多い農村部など、それぞれのエリアによって自然環境も、文化も、暮らしも少しずつ違う。この多様性も地域の魅力の一つだが、通常の行政のやり方では、「市民アンケート」のような形で全地域一斉に、一方通行の情報収集を行う場合が多い。しかし、風土性調査は、実際に地域を訪ね、地域の人の声を直接聴き、記録として共有していくことで、手触りのある地域像がビジョンに反映されていく仕掛けとなっている。

「生物多様性」の再発見

これまでの市としての取組から、小山市において「田園」や「環境」という言葉は、渡良瀬遊水地や冬水田んぼ、コウノトリなど、「生物多様性」に関わる施策を連想させるものとして定着してきた。それゆえに、行政内でも「田園」や「環境」が、「自分の担当業務」とどう関わるのか、イメージしにくい職員が多いことも事実である。

しかし、風土性調査からは、改めて多くの人が、「田んぼのある風景」や「生業としての農業」を大切にしていることが見えてくる。さらに、農地のない都市部における調査でも、「農業についてどう考えるか？」との問いに対し、「詳しく知らないが、関心がある」と回答した人が多く、しかも、その回答の中心は30代であった。この事実には、「農業に関心があるのはリタイア層」であると

も思い込んでいた行政の中に、「なぜ?」「子育て世代だから、もしかしたら食の安全性や教育に関心があるということかも?」など、新たな視点と発想の広がりをもたらした。こうしたことから、「生物多様性とまちづくりのかかわり」を、深く考えていく必要がある」と、高橋係長は語る。シンボルとしてではなく、暮らしと地続きの「生物多様性」が見えてきている。

プロセスを通じた行政内部のトランジション

このようなプロセスは、前例はあまりない。どのように市民から声を集めるのか、庁内から協力を得るのか。すべてが手探りでスタートした。なるべく多くの職員に主体的に関わってもらいたい、そもそも日常業務で手いっぱいという現実がある。ポイントとなるのは、「いかに自分の業務と関わりがあるか」を理解してもらうことである。そのためには、小山市は、ビジョン策定そのものよりも、市民との対話を含めたプロセスを重要視している。

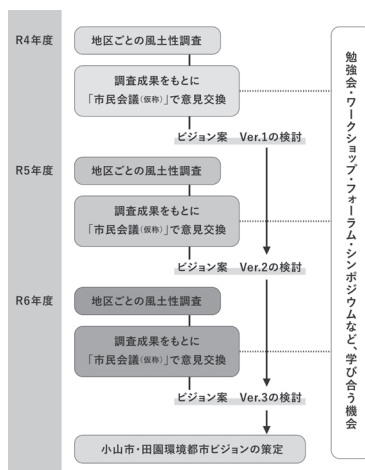


風土性調査の会議の様子

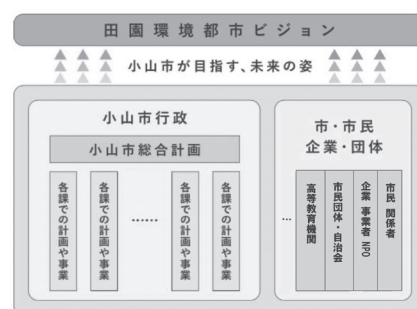
高橋係長は、「他の地域のマネで何とかなる時代ではない。『小山市にとって』どうかを考えることが重要だ」と、地域を主語にして考えることの重要性に触れ、「そうしていかないと、まちが持続していかない。」と続けた。

田園環境都市ビジョンは、「ビジョンそのものも検証しながら、時代や状況の変化に応じて『更新』してゆくべきもの」と説明されている。このビジョンは、人から人へとリレーされていくまちづくりの道しるべである。そのリレーを担う人を、どれだけこのプロセスの中で生み出すことができるか。小山市の田園環境都市ビジョン策定のプロセスは、自治体のトランジションのプロセスそのものでもある。

記事：関東地方環境パートナーシップオフィス（関東EPO）高橋朝美



策定までのスキーム図



ビジョンと行政・市民活動の関係性図

国内事例
in Japan

2

豊かな暮らしが生物多様性保全につながる ——ネイチャーポジティブの実現に向けた 企業の取組／積水ハウス株式会社



「5本の樹」のある暮らし

私たちの暮らしや事業活動は、自然の供給能力を大きく上回る形で国内外の生態系サービスに依存して成り立っている。自然との持続的な関係を築くには、私たちの考え方、経済活動、そして暮らし方の捉え直しが全世界的に求められている状況にあると言えるだろう。

特に2021年のG7サミットで約束された、2030年までに生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」を実現するために民間企業の果たす役割は大きく、生物多様性保全の取組への民間企業の主体的な参画の重要性がますます高まっている。

今回事例として取り上げる積水ハ

ウス株式会社では、約20年前から「5本の樹」計画と銘打ち「3本は鳥のため、2本は蝶のために、地域の在来樹種を」という理念のもと環境への取組が行われており、これまでに植栽された樹木は全国累積で1810万本（2021年度）にもものぼる。昨今では環境省が実施する「自然共生サイト（仮称）」認定実証事業への参画において、琉球大学久保田研究室・株式会社シンクネイチャーとの共同検証でこれまでの約20年間で植栽した樹木データを分析し構築した生物多様性保全再生に関する定量的な実効性評価の仕組みである「ネイチャーポジティブ方法論」の公開で注目を集めている。

大手ハウスメーカーとして環境への取組を今日まで継続して推進してきたその背景や現在の実感、そして今後の展望について、積水ハウス株式会社ESG経営推進本部環境推進部の八木氏にお話を伺った。

すべてにおいて 環境を優先させる

積水ハウスの環境への取組の歴史は長く、その始まりは1999年に業界に先駆けて発表した「環境未来計画」にある。以来、積水ハウスは人にも地球にもやさしい、永く住み継がれていく住環境の創造を目指してきた。

八木氏曰く、当時から住居設計が

ら外観施工まで一気通貫の家づくりを手掛けていたハウスメーカーとして、庭づくりを起点とした生物多様性保全へ向けた取組を検討したのは自然な流れだったという。

しかし、「鳥や蝶のために庭に木を植えましょう」という伝え方ではなかなか購入者には響かない。そこで、生物多様性が豊かな庭ができることで、そこに暮らす人にとってどのような良いことがあるか、どのように暮らしが豊かになるかといったことの模索が、社内関係者や社外専門家、自然保護活動家といった幅広いステークホルダーの間で行われた。そこでハウスメーカーとして目指す心地よい住環境のイメージが整理され、ひいてはそれが生物多様性保全につながるというストーリー性をもった訴求が購入者に届くようになり、「5本の樹」計画が同時にブランドのコンセプトとして社内外に定着していった。「庭は楽しめないと続かない。楽しみながらしっかりと環境にもいい。人がその暮らしを楽しめて初めて、守っていこうという意識が生まれるのだと思います。」と八木氏は語る。

都市部の緑が里山をつなぐ生態系ネットワークの結節点になる

生物多様性保全に取り組むにあた

り、稀少種を守る活動の一步手前の入口として、身近な緑や生態系の大切さを身近で感じ取れる場所としての庭が重要な役割を持つ。

庭を住まいの中の小さな自然と捉え、その「点」にやってくる鳥や蝶、虫などの生きものの豊かなつながりが街の中で連続して「線」となり、さらに里山など地域の自然とつながることで都市部の「生態系ネットワーク」を形成し、「面」的な生態系保全への貢献につながる。生きものたちの循環が生まれ、その生息域が広がることで地域の生態系が豊かになる。

こうした都市部の生物多様性保全活動の効果を定量的に捉え、その意義を広く発信し取組の普及を図るために定量評価の仕組みが構築された。積水ハウスの約20年の取組で蓄積された経験知と、研究機関のもつ知見の融合でつくられた仕組みにより、生物多様性保全の取組のさらなる推進が期待される。

社会的価値の追求と体験を通じた実感知の醸成

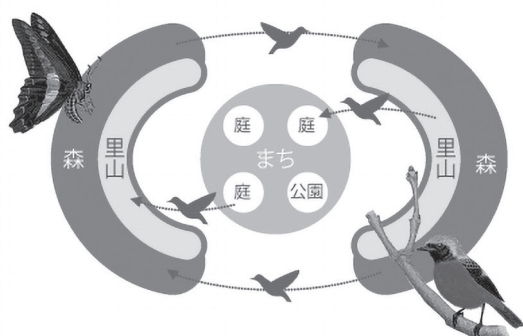
定量化ができたことで、在来種を中心に植える「5本の樹」計画の活動に効果があると科学的に裏付けられた。これをさらに広げていくためにはどうしたら良いか。今後の展望

として2点挙げられる。

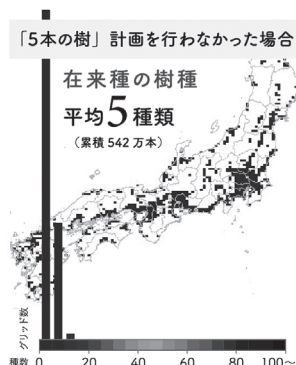
ひとつは、人の暮らしや地域社会への貢献といった社会的価値を定量的に見せられるようになること。社会の変化と相まって、今後生物多様性に対する取組やそこから生まれる商品に対する評価が変わってくるであろうという実感のもと、その社会的価値の定量的な評価が可能になることで生物多様性に対する真摯な活動の加速化に繋がると八木氏は語る。

もうひとつは、環境教育の取組だ。生物多様性保全の必要性やその意義を伝えることは、簡単な言葉にしようとするほど難しい。やはりその地域にある樹木や生きものの観察を通じた体験や実感が重要であり、それには普段の生活の中で生物多様性を感じられる場所がどれだけあるかがポイントで、その役割を担うのが企業緑地や庭の樹木などの都市部の緑であると八木氏は続ける。

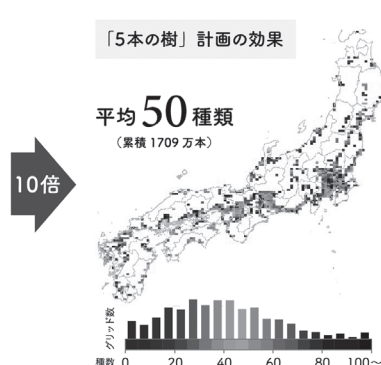
生態系という大きな枠組みの中で営まれる人の暮らしを見つめ直すことが、ネイチャーポジティブ実現へとつながる確かな糸口となると取材を通して感じた。



都市部の「生態系ネットワーク」イメージ



「5本の樹」計画の効果





気候変動と生物多様性に関する国際動向 ～気候変動COP27と生物多様性COP15～

国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) リサーチフェロー、アカデミック・アソシエイト
ヒマンガナ・グプタ

世界の海、植物、動物、土壌は、過去 10 年間に人間活動によって排出された温室効果ガスの 54% を吸収してきた¹。気候変動をめぐる国際的な議論において、生態系を活かした気候変動適応 (EbA) と自然を基盤とした解決策 (NbS) を気候変動対策に組み込むことの重要性は、特にパリ協定の目標達成に向けてますます高まっている。

このようなアプローチには、自然や生態系の適切な管理とともに、保全と回復のための行動も含まれる。

2つのCOPにおける議論

2022 年に開催された 2 つの COP (国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議 (COP27)・国連生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15)) においても、自然を基盤とした解決策に対する関心は高く、会場のパビリオンでは多くの議論が行われた。

COP27 ではネイチャーポジティブを主要テーマに掲げるパビリオンが設置され、生物多様性目標と気候変動目標の相互関係、持続可能な土地利用を通じたネイチャーポジティブ達成、気候変動対策としての自然保護、自然の力を活用した緩和策など重要な論点を取り上げられた。

COP15 のネイチャーポジティブパビリオンでは、保護区や保全地域、ネイチャーポジティブに向けた企業の説明責任、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECMs) とグリーン経済の関係性、都市の NbS、気候変動と生物多様性、民間資金の動員に向けた自然・気候フレームワークの統合など様々な問題に焦点を当てた議論が行われた。

また、ネイチャーポジティブやネットゼロ達成に向けた公正な移行の確保については、非国家主体が声明を発表し、国際目標において気候変動アクションと SDGs 達成に資する 2030 年までのネイチャーポジティブの約束を組み込むこと、先住民と地域コミュニティの権利の尊重、損失の直接的な要因への取組、そして、適切な財源の確保へのコミットメントを含めることを求めた²。

統合的な解決に向けた国際社会の動き

国際会議における議論は、ネイチャーポジティブの実現に向けた重要な課題を浮き彫りにする。人々が自然の恩恵を持続的に享受するためには、生態系の転換、乱開発、生息地の分断、気候変動、持続不可能な生産と消費のパターン、有害な補助金など自然に悪影響を与えるものに対処する必要があることは明らかである。

こうした課題は分野横断的であり、効率的なアクションと資金の動員を通じて、より多くの相乗効果を得られるアプローチが必要である。こうしたアプローチは、COP27 と COP15 の主要な決定事項でも反映されている。

COP27 で採択された文書³ では、SDGs の達成に向けて、気候変動と生物多様性の損失という相互に関係した地球規模の危機に早急に取り組む必要性を強調し、効果的で持続可能な気候変動対策には、自然と生態系の保護、保全、回

※
1 Our climate's secret ally. WWF. (2022, November). Retrieved January 13, 2023, from https://www.panda.org/wwf_news/?6811966%2Fclimate-nature-secret-ally

2 Secure an equitable, nature positive, net zero emissions world - acted. naturepositive.org. (n.d.). Retrieved January 13, 2023, from <https://www.acted.org/wp-content/uploads/2021/09/call-to-action-060921.pdf>

3 Decision/CP.27 Sharm el-Sheikh implementation plan. UNFCCC. (2022, November 18). Retrieved January 13, 2023, from https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cop27_auv_2_cover%2520decision.pdf



UNU-IAS は、COP 27 でパリ協定と SDGs のシナジー強化についてのイベントを主催 (写真: Nicholas Turner/ UNU-IAS)



COP15のネイチャーポジティブパビリオンでの普及啓発

復、持続的利用が極めて重要であることを指摘している。締約国は、対策による負の影響を最小限に抑えるための予防措置を確保しつつ、適応と緩和において自然を基盤とした解決策を推進することが奨励されている。

また、同じく COP27 で採択された「農業及び食料安全保障に係る気候行動の実施に関するシャルム・エル・シェイク共同作業⁴」では、適応、適応のコベネフィット、緩和において高いポテンシャルを持つアプローチの多くが、生態系の保全と回復、持続可能な農法への変換、食品ロスの削減を含む土地利用と食料システムと関係しており、生物多様性と生態系サービス、食料安全保障、SDGs と直接・間接的に大きなつながりがあると指摘されている。

COP15 では「昆明・モンテリオール生物多様性枠組⁵」において、2030 年までの 10 年間に緊急に取り組むための 23 の行動ターゲットが設定された。ターゲット 8 では、気候変動と海洋酸性化が生物多様性に与える影響を最小化し、自然を基盤とした解決策や生態系を活用したアプローチを含む緩和、適応、防災・減災行動を通じてレジリエンスを高めると同時に、気候変動緩和に対する取組が生物多様性に及ぼす負の影響を最小化し、正の影響を向上させることが掲げられている。

さらに、ターゲット 19 e では、生物多様性と気候変動の 2 つの危機に対応する金融のコベネフィット及び相乗効果を最適化することが掲げられている。また、2030 年までに陸と海の 30% 以上の保全を目指す目標「30by30」も、気候変動の目標や SDGs の達成に不可欠なものである。

※

4 Joint work on implementation of climate action on agriculture and food security. UNFCCC. (2022, November 18). Retrieved January 13, 2023, from https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cop27_auv_3ab_Koronivia.pdf

5 Kunming-Montreal Global biodiversity framework-Draft decision submitted by the President. Convention on Biological Diversity (CBD). (2022, December 18). Retrieved January 13, 2023, from <https://www.cbd.int/doc/c/e6d3/cd1d/daf663719a03902a9b116c34/cop-15-l-25-en.pdf>

気候変動や SDGs への取組の進捗は、国連機関によってすでに測定されているため、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組の効果も、こうした既存の指標を統合的に活用することが期待される。

ネイチャーポジティブ達成に向けた SATOYAMA イニシアティブの貢献

UNU-IAS が事務局を務める SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) は、先住民を含む様々な非国家主体の参画のもと、実践的なネイチャーポジティブアクションの推進において重要な役割を果たしている。COP15 では、IPSI の活動や今後の優先分野に焦点を当てた複数のイベントを主催し、パートナーシップの活動と成果をまとめた「IPSI 10 年報告書 2010–2022⁶」を発表した。

こうした IPSI の成果や優良事例は、効果的な保全に向けて先住民や地域社会の参画が国際的にも促進される中、非常に有益な知見を提供するものである。また、SATOYAMA イニシアティブは、地域や先住民コミュニティの参画、権利の尊重の推進につながるネイチャーポジティブアクションが期待されている OECMs についても積極的に推進していく。

※

6 SATOYAMA イニシアティブ創設から 12 年間の活動成果をまとめた報告書を発表。UNU-IAS. (2022, December 22). Retrieved January 13, 2023, from <https://ias.unu.edu/jp/news/news/report-highlights-achievements-of-satoyama-initiative-in-first-12-years.html>



ヒマンガナ・グプタ

専門は気候変動・生物多様性政策。2016 年～ 2019 年までインド環境・森林・気候変動省とともに、UNFCCC 事務局に提出するインド第 2 回および第 3 回隔年更新報告書を作成。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) ネクサス評価報告書リードオーサー。

Book

さまざまな世界を 身近に感じられる絵本

目に見える身の回りの出来事は自分事として捉えやすいが、逆もまた然り。「生物多様性の劣化」というワードにピンとこない人は多いかもしれない。

この本は、SDGsがもっと身近に感じられる数々の絵本が厳選された、「絵本を通してSDGsを楽しく学べる」新しいブックガイドだ。SDGsが目指す17それぞれのゴールに関する絵本が紹介されている。

例えば、海の下に広がる生きものの世界や、森と海のつながり、ポテトチップスとゾウの関係など、自分と世界とのつながりに気づかせてくれる。

SNSの普及で、興味のある情報だけが手元に集まりやすい昨今だが、視野と想像力を広げるきっかけとして、ぜひこの本を開いてみてほしい。

『絵本で学ぶSDGs』
別冊太陽 日本のこころ
平凡社(2022年8月)
絵本でSDGs推進協会 編
中川素子 編集協力
定価: 本体2,400円+税



Website

生物多様性を可視化したマップ

“自然が土台としてあってこそその社会経済”という認識が浸透してきているものの、自然の豊かさや劣化は定量評価が難しく、目標や計画を立てづらいという課題があった。

そんな中、琉球大学の久保田康裕教授が率いる会社「Think Nature」社の研究チームを中心に開発されたのが「日本の生物多様性情報システム (J-BMP)」だ。日本全土で絶滅危惧種の多い場所や、在来種数・害獣等の分布、保全上重要な場所はどこか、といった内容が一目でわかる。国立公園などの点検事業や、都市計画や土地利用でのインパ

クト評価などへの活用が期待できるという。

あらゆるセクターで、生物多様性の保全・利用・再生のアクションに役立てていきたい。



日本の生物多様性地図化プロジェクト
Japan Biodiversity Mapping Project (J-BMP)
<https://biodiversity-map.thinknature-japan.com/>

Application

生物多様性を 楽しく学びながら貢献しよう

いきものコレクションアプリ「^{バイオーム}Biome」は、生物の分布状況を把握し、生物多様性保全の基盤情報として活用していくために開発されたスマートフォン向け無料アプリだ。

身近な動物や植物の写真を撮るとAI判定してくれ、その名前や概要情報を教えてくれる。虫や爬虫類、動物、鳥、植物など、日本国内ほぼすべての動植物約10万種(2023年1月時点)に対応しており、投稿されたデータは、保護団体や研究機関などに提供されているという。

アプリの機能の1つ、「いきものクエスト」も人気だ。“今

の季節に出会える生き物たち”や、“〇〇県の10種類の生き物”を集め

よう、などのゲーム要素が楽しい。専門家でなくてもまわりの生き物を知ることができ、しかも遊びながら生物多様性保全にも貢献できる、そんな嬉しいアプリをぜひ活用したい。

いきものコレクションアプリ「Biome」
<https://biome.co.jp/app-biome/>
株式会社バイオーム



Documentary

気候変動を救う 大地の力

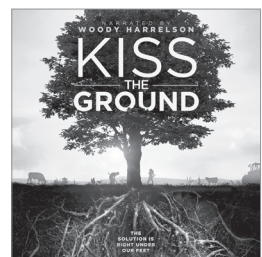
「大地と土壌こそが温暖化を食い止める鍵となる」ことを紐解くドキュメンタリーを紹介したい。

大地には、CO2を土壌に閉じ込める役割があるという。光合成のために植物が吸収したCO2を、地中の微生物が土壌に固定してくれるというメカニズムだ。

しかし現代の多くの農法では、化学肥料を使うことでその微生物がほぼ死滅してしまう。また耕起により、せっかく土壌中に蓄えられたCO2も大気中に排出されている。

そこで本作品で紹介されている解決策が、大地を再生させる不耕起・自然農法だ。すでに排出されてしまった温室効果ガスを回収する手段として大きな効果があるといわれている。

大地のさまざまな役割について考えさせられる作品だ。



Netflix シリーズ
「キス・ザ・グラウンド: 大地が救う地球の未来」独占配信中
<https://www.netflix.com/jp/title/81321999>



「人間も生態系の一部」 脱炭素と生物多様性保全を 場で捉えて繋いでいく

株式会社漁師鮮度 代表取締役
岩井克巳氏



——進められている環境保全事業の経緯を教えてください。

海の環境を整える役割をもつアマモが生育できる海は、大阪府下で非常に限られているのですが、私たちが事業を行っている阪南市は、埋め立て事業などの開発を受けなかった歴史から、アマモが生える美しい海洋環境が残っています。そこで環境保全事業の1つとして、このアマモ場を保全する活動に取り組んでいます。

一方で、都会に住む人の多くは、大阪湾にきれいなイメージはあまりもっていません。そこで、実体験を通じて大阪湾のことを知ってもらうため、市民向けの環境保全事業を始めました。

その際注目したのは、大阪府下で唯一継続されている3か所の海苔養殖場。海苔養殖が可能なのは、豊かな海洋環境があるからです。

海苔養殖を体験してもらうという

も、海苔を作って食べるだけでは、面白くありません。海苔といえどおにぎり、ということで海苔養殖と米作りを一緒にいき、陸と海の繋がりも同時に体感してもらえるようなストーリー型のイベントを実施しています。

——環境保全事業を進めながら、感じている変化はありますか。

漁師鮮度は、「ここに来れば誰かがいる」「子どもも大人も安心して海とふれあえる」「大阪湾の美味しい魚が味わえる」そんな地域のプラットフォームを目指しています。今の親世代の多くが、大阪湾は危ない場所であり、行ってはいけない場所という認識でした。しかし、アマモ場で生き物観察をした子どもたちが、家でアマモの話をするので、少しずつその認識が変化してきたように感じます。放課後にカキ小屋で、宿題をしに来る子もいます(笑)。子ども

の実体験を通じた学びが、じわじわと周りを変えていっているようです。

——環境保全事業の取組から脱炭素と生物多様性保全を繋げるヒントなどあれば教えてください。

何を考えるにしても「場」として捉えるこ

とで、持続可能性が高まるのだと思います。

例えば、海洋教育という取組を阪南市で進めています。「海洋」だからといって、海を拠点に学ばなければいけないことはありません。時には、山に入っていく、学ぶこともあります。それは、阪南市の豊かな森や里が、阪南市の海をつくっているからです。

また、豊かな環境を保全しようと考えのなら、人間がそこで生活し、適度に手を加えていくことが重要です。それは、人間も生態系の一部であるからです。

今起こっている様々な問題の根本的な原因は、人間が生態系の限度を超えて、自然に手を加えたことです。自分のいる地域を大きな「場」で捉え直し、その「場」のために、自分たちがすべきことを考えられるようになったらいいですね。

【聞き手：つな環編集部】



アマモ場での生き物観察

岩井 克巳(いわい かつみ)

阪南市を中心とした大阪府南部の泉州地域で、アマモ場再生を核とした海洋教育、カキ小屋を核とした浜の活力再生を指導・実践。
2018年11月「全国アマモサミット2018in阪南」実行副委員長、2019年6月「G20大阪サミット配偶者プログラム2日目」現地コーディネーター、2019年4月より阪南市海洋教育推進協議会委員。

高校生が地域のシカ問題に取り組む

群馬県立尾瀬高等学校 理科部

現在、ニホンジカの増加と分布拡大により、農林業だけでなく、生態系への影響が深刻化している。私たちのフィールドである尾瀬もシカの影響を受けずに成立した環境だったのが、1990年代から現われはじめたシカにより、植生への影響が生じている。私たち尾瀬高校理科部はこれまで尾瀬ヶ原などで毎月シカのモニタリング調査を行いその生態を調べてきた。その調査を通して、シカ個体数の季節変化や植生への影響を明らかにしてきた。

調査活動だけでなく、植生の保護や回復活動も行っている。尾瀬の植物は希少な生態系の構成種であると同時に、地域にとっては重要な観光資源でもある。私たちは尾瀬の保護のため、様々な地域の方々と協力関係を結んでおり、例えば環境省関東

地方環境事務所とも連携協定を結んでいる。その活動の一環として、尾瀬ヶ原において植生保護柵の設置に協力している。ニッコウキスゲなど、尾瀬の観光資源保護と回復がねらいだ。尾瀬の大清水湿原という場所ではミズバショウ群生地での回復活動を地元企業と連携して行っている。ここは、最盛期には2万株ものミズバショウがあったと言われ、以前は多くの観光客でにぎわった。しかし、現在では環境変化やシカの食害により数百株まで数を減らしている。私たちは地元企業や農家の方から指導をもらい、ミズバショウを種から育て、移植を行っている。また、地元酒造会社の協力により、日本酒の売り上げの一部が活動資金と



チームメンバー

して寄付されている。

この問題の根本的な解決に高校生が直接かかわることは難しいが、今後も地域の様々な方と連携をすることで少しでも解決に貢献していきたい。

群馬県立尾瀬高等学校 理科部

調査研究活動と体験交流活動を地域の自然の中で行っている。部員数40名で全校生徒の3人に1人は理科部。全国から生徒が集まっており部員の出身地は13都府県にまたがる。個性だけでなく方言も豊かな集団である。

GEOC/EPOからのお知らせ

GEOC常設展示

「自立・分散型の社会をつくり、地域間で支え合う“地域循環共生圏”」

環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮され、地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指す“地域循環共生圏”。全国の地域で進んでいる取組の今をお伝えします。



つな環編集部

星野智子、尾山優子、江口健介、浦林貴子、高瀬裕子、鈴木良壽、
今井麻希子（順不同）

つな環

検索

「つな環」はインターネットからもご覧いただけます。
http://www.geoc.jp/information/tsunakan